

当院で出産予定の方へ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大する中、出産を控え妊婦健診に通院されている妊婦さん並びにご家族におかれましてはいろいろ不安をお抱えのことと思います。

当院産婦人科では妊婦さんと赤ちゃん、そして医療スタッフを感染から守るため、以下のように対応させていただきます。なお、対応は感染の拡大状況によって変更になる可能性があります。なにとぞご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

当院は第二種感染症指定医療機関です

当院は、新型コロナウイルスに感染した方の入院治療や分娩を受け入れる病院です。岡山県内では倉敷中央病院と当院の2施設で新型コロナウイルスに感染した妊産婦さんの入院治療や分娩に対応します。妊婦に限らず一般的には新型コロナウイルス感染症患者のうち8割は軽症で、2割が重症化し、致死率は2～3%といわれ、特に高齢者の基礎疾患がある患者さんが最も致死率が高いことが分かっています。妊婦さんは若いので致死的な病態に至る可能性は低いですが、万が一新型コロナ感染症が重症化し人工呼吸管理が必要となった場合は、岡山大学病院に転院となります。

赤ちゃんへの影響

これまでに報告のあった、新型コロナウイルスに感染した妊婦さんの出産例からは、赤ちゃんの奇形や流産、早産のリスクが高くなるという報告はありません。しかし、子宮内感染をおこす可能性は報告されていますので感染しないように十分に気をつけて下さい。

感染経路

現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

（1）飛沫感染：くしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

（2）接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接接触しなくても感染します。

※感染場所の例：電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど

感染しないために「3つの密を避けること」「手を洗うこと」

生活の中で、感染しない行動を習慣にして下さい

ウイルスは人から人へ感染します（ペットから人に感染した事例は見つかっていません）。ですので、人との接触を上手に避ければ感染することはありません。

「3密(さんみつ)」といわれる①人がたくさん集まる場所(密集)、②換気が悪い場所(密閉)、③近距離での会話(密接)、この3つの状況を避けて下さい。

外出後や食事前、目鼻口に触れた後はハンドソープで手洗いを20秒間して下さい。また、目鼻口に不必要に触れないことも意識しましょう。

家族に感染者や感染の疑いがある方がいる場合、別室で過ごすなど接触を避け、タオルや食器などの共用も避けて下さい。

感染が心配な場合

まずは自宅安静で様子を見て下さい。

37.5℃以上の発熱が2日以上続く場合は「帰国者・接触者相談センター」に相談して下さい。自己判断で複数の病院を受診することは控えて下さい。

また、ご家族に患者さんがおられる場合は、妊婦健診の受診日を変更することは可能ですので産婦人科外来に電話でご相談下さい。

◇帰国者・接触者相談センター

受付時間 24時間対応

施設名	電話番号	FAX 番号	所管の市町村
美作保健所	0868-23-0163	0868-23-6129	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町
美作保健所勝英	0868-73-4054	0868-72-3731	美作市、勝央町、奈義町、西粟倉
真庭保健所	0867-44-2990	0867-44-2917	真庭市、新庄村

※平日の17時から9時及び土日祝日は、留守番電話につながりますので、応答メッセージに従ってください。

※FAXの受付時間は平日9時から17時です。

外来

外来への受診はできるだけ妊婦さんのみ来院してください。送迎でお越しの方は車内で待機してください。

妊娠している方が感染した場合

新型コロナウイルス感染症は現時点では2類指定感染症に準じた対応となります。感染すると生活の中で、法の下にさまざまな制限がかかります。例えば、現時点ではどんなに症状が軽くても隔離入院となり家族に自由に会えなかったりします(注意:行政の指示に準じた行動制限になりますので、状況が変われば軽症者は自宅待機の指示になることがあります)。妊婦健診に関しては、原則として当院の指示に従って頂くこととなります。

また、感染管理上、産科医をはじめとする医療スタッフは院内感染予防のため全身を覆うガウンとアイガード、マスク、手袋を着用して診察・看護することになりますのでご了承ください。

出産方法は、状況によって経膈分娩か帝王切開になります。肺炎など母体の状態に加え、赤ちゃんの状態によって帝王切開になります。

生まれた赤ちゃんとはウイルスが陰性になるまで（2週間程度）一緒に過ごすことができません。赤ちゃんに触れる事も制限されます。

入院する部屋は個室になります。入院中は特別な理由が無い限り部屋から出ることはできません。

また、めったにないことですが、感染している妊婦さんと未感染の妊婦さんの分娩が同時に重なった場合、どちらかの妊婦さんに転院をお願いすることになります。

立ち会い分娩

感染の有無に関わらず、当分の間、立ち会い分娩はできません。

入院中の面会

入院中の面会は原則全面禁止です。病棟への訪問は、①病院から要請があつて来院された方、②入院患者の療養に必要な物品を届けて頂いた方（病棟スタッフステーションまで可）のみとなります。

里帰り出産予定の方

県外からの里帰り出産を考えられている方は、可能であれば現住所での出産をお願いします。当院での里帰り出産を希望される方は2週間ご実家で待機したのちに、妊婦健診を受診するようにしてください。現住所での最後の妊婦健診が終わり次第、直ちに帰省するようにしてください。

ご両親は県外からの里帰り妊婦さんと同居されてから2週間経過後に症状なければ来院可能です。

※県外に行かれた方は里帰り出産予定の方と同様の扱いになります。

新型コロナウイルスに関する情報について

感染症流行時には様々なデマが発生します。特にSNSにより不確かな情報が拡散しがちですが、政府や国際機関、感染症を専門とする学会のホームページなど信頼できる情報をもとに行動してください。

- 厚生労働省、新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 日本産婦人科感染症学会 <http://jsidog.kenkyuukai.jp/information/index.asp?>
- 岡山県 <https://www.pref.okayama.jp/page/645925.html>